

# Trial & Error

No.285

January-February 2011



■「植林のための森林伐採」といったようなことが世界各地で行なわれている。

特集

## 人と自然にやさしくない環境ビジネス

COP10 を機会に、人の暮らしと自然資源の関係を考える

この秋、生物多様性条約第十回締約国会議、いわゆる COP10 が名古屋において開催された。生物多様性条約とは「生物多様性の保全とその持続可能な利用、遺伝資源から得られる利益の公正な配分」を目的としたもの。ここでは、COP10 にオブザーバー参加した JVC スタッフによる報告と、こうした国際会議で取り上げられる「経済的解決策」に対する批判的意見を紹介する。こうした条約が必要なこと自体が、自然環境を利用 & 破壊するのはいつも私たち自身を含む人間なのだとすることを物語っている。(編集部)

### Cover Story

## ラオスにおける産業植林への投資を問い直す

### 貧困削減の牽引車か？ 生物多様性破壊のブルドーザーか？

JVCラオス事務所 森林プロジェクトマネージャー グレン・ハント

#### ■注目度の低い生物多様性

今年十月、生物多様性条約第十回締約国会議（以下COP10）が名古屋で開催された。気候変動などの争点に比べ、生物多様性ははるかに複雑でわかりにくく、それだけに一般の人々の問題意識やメディアでの注目度は高くない。

しかし、生物多様性は重要な問題である。生物多様性の保全は、本質的には地球上の生命の保全である。生物多様性の豊かな地域は熱帯林に多く、九二年には「リオデジャネイロ地球サミット」が開催されたが、その後熱帯林での生物多様性喪失率は増加の一途を辿っており、事態は年々深刻になっている。今回のCOP10サミットは、生物多様性に関するこうした国際的脅威に取り組み機会と見られていた。それゆえ、JVCはこの会議にあわせて、我々のラオスでの経験を人々と共有する機会を設けた。また、私たち自身この生物多様性喪失を取り巻く複雑な問題への世界の取り組みを確認するために、本会議にもオブザーバーとして参加した。

しかしながら、私たちがCOP10で見聞きしたものから考えると、生物多様性の喪失は、経

済成長パラダイムの犠牲なくしては止められないために、残念ながら今後進むでいくものと思われる、と言わざるを得ない。

#### ■私たちの産業が生物多様性を脅かしているのに

今回のCOP10にあわせて、JVCはラオスの状況とラオスにおける生物多様性への脅威について、東京と名古屋で数回の発表の機会をもった。

名古屋では、COP10本会議にあわせて名古屋学院大学で開催された「生物多様性交流フェア」に参加し、ラオスの現状と、生物多様性がどのように失われていくかについて話した。また、本会議場でのイベントに参加する機会もあった。

しかしながら、私が見た限り、どの発表でも自然環境における生物多様性喪失に関する根本的難問には十分に言及されていなかった。それどころか、商業や産業が世界中の生物多様性喪失を解決する方法として強く推奨されていた。私のラオスでの経験から言えば、商業や産業こそが生物多様性喪失の大きな原因であるのに、だ。奇妙なこと、このことへの言及はなかった。このような問題は世界のリーダーたちには扱いづらい

ようである。おそらく、多くの人が言うように、急激な経済成長の結果として生物多様性が減少してきたからだろう。そうであるならば、継続的な生物多様性減少の問題を解決するには、限りなき成長を必要とする経済モデルが我々にとって唯一の経済モデルだという前提を問い直さねばならない。

#### ■「最貧国」からの脱却を目指すラオスで

ラオスは「最貧国／後発開発途上国（LDC：Least Developed Country）」である。国連では、ある国を最貧国として分類する際に三つの主要な基準を使用する。ここでは、そうした基準のうちの一つである「低収入」に焦点をあてて論じてみよう。

ラオスの最近三年間平均の一人当たり国民総所得（GNI）は九百五十二ドル未満であり、国連の「最貧国リスト」から外れるためには千八十六ドルを超える必要がある。ラオスのような国では、多くの人が食料と現金収入の両面でその生計の大部分を自然資源に頼っている。それは、彼らの村を囲んでいる豊かな生物多様性を有する自然林の中にこそ存在する。しかし、GNIでは自然資源が村人

※注① 最貧国指定の基準：①低収入（本文参照）、②人的資源指数（死亡率や識字率など）が基準値以下、③EVI（Economic Vulnerability Index:農産物生産量の安定度合、商品・サービスの輸出の安定度合など）が基準値以下。  
参考：UN-OHRLLS ウェブサイト <http://www.unohrrlls.org/en/ldc/related/59/>

### ■産業植林について：

一般的には「産業用の原材料調達のために行なわれる植林」のこと。紙やゴムの原料として植えるものから、コーヒーやキャッサバ、バイオ燃料の原料や飼料作物を植えることをさす場合もある。通常は一種類の品種を大規模に栽培する。しかし、①そもそもの目的がその地域や環境そのものではなく主に遠くの先進国での消費にあること、②通常の生態系からかけ離れていることから、環境面で水資源の枯渇、土壌の変化、周辺生態系への影響などが懸念されること、③もともとの住民の移住・移動制限などを引き起こす懸念があること、などが指摘されている。

### ■移動耕作（いわゆる焼畑）について：

移動耕作（焼畑式農業）は、長らく森林伐採の元凶とされてきており、ラオス政府もその「根絶」政策を取ってきた。しかし、移動耕作には、森を切り開いてその土地が疲弊するまで耕作を続けた後にまた別の森を焼くという環境破壊的な方式と、8カ所など多くの耕作地を持ち、1カ所では1～2年しか耕作を行わずにそれらを順に移動していく方式とがある。最近は、後者は持続可能であると研究も見られる。

の収入として計上されることはない。「二〇二〇年までに最貧国からの脱却」を国家目標としているラオスのような国にとつて、国家レベルでの貧困削減戦略を策定する上でこのことはどのような意味を持つのだろうか。

### ■「貧困削減」目標達成のために村の貧困が進む

もし、国家レベルでの貧困を

測る指標がGNI（国内総生産（GDP）+海外からの所得）だとしたら、またトータルとしての国家収入レベルの増加が重視されるならば、貧困削減戦略においてはGDPの成長率に焦点があてられることになる。つまり、自給的農業はGDPへの貢献はまったくない一方で、タイへの売電を目的とした水力発電用ダム建設や五万ヘクタールにも及ぶ産業植林のような大規模な開発が、GDPの数字を引き上げ国家へ利益をもたらすものとされることになる。

ラオスにおける貧困削減政策は、実際に産業植林をおおいに奨励しており、多くの外国企業が外国直接投資（FDI: Foreign Direct Investment）でラオス国内の産業植林に投資している。

多くの人々が生活を自然資源に依存しているこの国で植林を

行なう際には、村人にとって経済・社会両面で重要である土地と森を残すように配慮されなければならぬはずだ。しかし残念ながら、植林のための土地割り当ての管理・規制が十分でないのが現状であり、適切な規制自体やその監視メカニズムもなまに推し進められてきたラオスの産業植林は、村人の生活を脅かすものとなっている。

また、ラオスは国家政策として「移動耕作（いわゆる焼畑）の根絶」を掲げている。このことから、村人が実際に移動耕作を行なっている地域での植林も奨励されている。これによって移動耕作に使える土地が減る。

そのために順番に土地を利用するサイクルが早まって休耕期間が短縮された結果、土壌の質が落ちて米の満足な収穫量が得られなくなっている。

加えて、ローズウッドのような熱帯木材は高価格（一トンあたり約五千～一万ドルにも及ぶ）で取引される<sup>※②</sup>。このようなことも、地方行政が豊かな森林地帯を産業植林開発に向けた土地と指定する動機となっている。

### ■自然資源としての森と産業植林とは異なる

国連食糧農業機関（FAO）は

産業植林によって植えられたゴムやユーカリを「森」として分類している。そのために、高度に生物多様性を持ち保全されるべき価値のある地域で森林伐採が行なわれ、産業植林として大規模に単種への植え替えが行なわれてたとしても、こうした植林は国際的基準でみると「森林率はゼロ純減（減っていない）」と見なされてしまう。

実際に、ラオス南部の全域において、移動耕作の休耕地と豊富な自然資源である森林地帯から単種植林への植え替えが大規模に行なわれている。多国籍企業が産業植林開発時の土地配分に関する模範的手順を順守しようという意思を持っている場合さえも、鬱蒼とした森林は産業植林開発のために次々に伐採されていく。そうした地域では、道路脇に積まれた製材と木材を運び出すためのトラックを頻繁に目にする<sup>※③</sup>ことになる。

村レベルで見ても、豊富な生物多様性を有する森林が、単種の木々に置きかえられてしまおうとする。すると、これまで森林に依存した生活を送ってきた人々にとっては、代わりとなる生計手段が与えられないにもかかわらず、生活の糧<sup>糧</sup>であるはずの自然資源としての森と移動

耕作の農地とを同時に失ってしまうことになるのである。〇七年、国連世界食料計画（WFP）はラオスの子供の栄養失調に関する調査を行ない、農村部では五歳未満の子供の五十%が慢性的な栄養失調に苦しんでいるという結果を発表した<sup>※④</sup>。食料不安を高める結果をもたらす産業植林は、この恐ろしい統計結果をさらに深刻化させることになりかねない。

### ■貧困を測る新しい手法が求められている

ラオスは小さな国ではあるけれど、貧困削減に代表される「マクロ経済の発展」と、生物多様性の保全を始めとするいわゆる「環境保全」をいかに両立させるかという、グローバルな問題の縮図がここにはある。これは、解答を見出すのに困難な問題であり、COP10のような首脳会議において回答が避けられ続けられてきたものだ。

おそらく我々がいま必要としているのは、貧困を測るための新たな手法や、主要な経済指標や価値観に環境コストを組み込むための新たな手法であろう。こうした困難を伴う議論がなければ、生物多様性への脅威は今後も残り続けることになる。

※②③ SUFORD (2009) Options for Timber Pricing in Lao PDR, SUFORD Project, World Bank, Vientiane Lao PDR  
※④ WFP (2007), Lao PDR: Comprehensive Food Security and Vulnerability Analysis (CFSVA), World Food Program, Vientiane, Lao PDR.

## 「グリーンエコノミー」という名の幻想

農業ジャーナリスト 大野 和興



## ■解体する小農

## —アジアの村で—

東南アジア最大の大河であるメコン河を下りながら流域の村々を訪ねる旅をはじめて三年になる。一昨年は中国・雲南省から北タイへ入り、昨年はラオスを北の山間地帯から南部の都市パクセイまでを歩いた。そして今年、パクセイから始めて陸路国境を越えてカンボジアに入り、メコンの流れに沿って村を訪ね歩きながらトンレサップ湖に向かった。

中国、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムを流れるメコン流域で、川の恵みを受けて暮らす人びとは五千万人といわれる。その多くは農漁民だ。アジアの村を歩く二十年の旅の集大成のつもりで始めたこのメコン下りで見えたものは、農をなりわいとして暮らす百姓という社会階層が丸ごと消えていく、そんな光景だった。

メコンを下る旅は、ゴムとの出会いの旅でもあった。〇八年、中国・雲南でタイ少数民族の村を訪ねた。野菜、コメ、トウモロコシが手入れの行き届いた田畑に植えられ、規模は小さいが農業と農外の収入で安定した暮らしを営んでいる村であっ

た。その村で数年前からゴムの木栽培ブームが始まり、周辺の傾斜地ばかりでなく田んぼや畑をつぶしてゴムの苗木を植える農家が増えてきた。話を聞くと、樹液が採れる七年生以上の木をもっている人は、儲かって儲かって笑いが止まらないのだという。新興経済大国中国とインドで始まった自動車ブームが、雲南の山間部の少数民族の小さな農業をゆさぶっているのだ。

ゴムブームに東北タイ、ラオス、そして今回のカンボジアでも遭遇した。東北タイでは政府が奨励してゴムの木とキャッサバが、やはり田んぼや畑を転換する形で大きく広がっている。キャッサバも従来のタピオカ澱粉用ではなく、バイオエタノール原料という新しい用途向けで、東北タイではエタノール製造工場がいくつも稼働し始めていた。ラオスでは北部を中心に、従来焼き畑でコメを作っていた土地にゴムが植えられている。中国から買い付け業者がやってきて生産を奨励、採れたゴムを中国に運ぶ。ラオス政府と契約して五十年間の契約で土地を確保し、ゴム園を始めた中国企業もある。ゴムを中国に売り、コメを中国から買う農民も

出始めているということだった。

陸路をラオスからカンボジアに入ると、ここでは中国、ベトナムからの資本進出で設立された企業によるゴム、サトウキビなどの大農園が動き出していた。政府が許可した土地のリース契約の期間には九十九年というものもある。その土地で耕作していた農民はわずかな補償金をもらえたらいいほうで、なんの補償もなく土地を追われるケースも多い。一応、五年間耕作すればその人の権利が認められるという制度はあるが、証明の手段を持たない農民は政府の決定や企業の行動に太刀打ちできないのだ。

## ■グリーンエコノミーが生態系と農民コミュニティを壊す

アジアの村で進行していることは、中南米やアフリカ進んでいる現実のほんの一端にすぎない。農民というひとつの社会階層が丸ごと生存できないほどの現実が生み出された背後には、資本の移動を気ままに許し、奨励する世界の仕組みがある。「資本の自由」とたたかう世界の農民運動のネットワーク、ヴィア・カンペシーナが名古屋のC

OP10に際し出した声明を手掛かりに見ていく。

今回のCOP10では、生態系と生物多様性の経済学 (TEEB: The economics of ecosystems & biodiversity) と呼ばれる概念が注目を浴びた。生態系の破壊や生物多様性の減少がもたらす経済的な価値や被害を定量的に評価する枠組みをつくらうというもので、生物多様性に配慮した「グリーンエコノミー」、「グリーンビジネス」に理論的なバックグラウンドを与えるものだ。ヴィア・カンペシーナは、これを「生態系や生命を産業界の私有財産とし、生命を商品化し、投資・投機の対象とするもの」であると規定し、拒否すべきだと呼びかけている。

「名古屋では多くの政府の支援を受けて、企業によって、生物多様性の私有化、商品化が積極的に進められました。TEEBに関するプログラムもそのひとつで、土地や動物、種子、水など、農業コミュニティの土地やテリトリーそのものである、自然のそれぞれの要素の市場で評価に道を開くものです。育苗の複雑さや、生態系、気候、パターンの、土壌肥沃度など、すべてを『生態系サービス』という言葉に矮小化し、排出権クレジット

※注① ヴィア・カンペシーナ：スペイン語で「農民の道」という意味。国際的な農民運動のネットワーク。新自由主義的なグローバル化への反対運動を各地で展開している。  
公式サイト（スペイン語、英語、フランス語）：<http://viacampesina.org/>



■こうした大木が連なる豊かな森も、経済的価値基準をもとに評価される。

■ COP10 に関する情報：

COP10 公式サイト：<http://www.cbd.int/cop10/>  
 COP10 支援実行委員会：<http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/>  
 生物多様性条約市民ネットワーク：<http://www.cbdnet.jp/>

と同様の取引の対象としようというのです」

ヴィア・カンペシーナは同時に、アグロ燃料（バイオ燃料）や森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減（REDD：Reducing Emissions from Deforestation and Degradation in Developing countries）に

対しても、「アグロ燃料は土地への投機を引き起こす一方で、炭素排出の減少には何ら役立っていません。第一世代と呼ばれるアグロ燃料は、トウモロコシやサトウキビ、オイル・パーム、ジャトロファなどのモノ・カルチャーに依拠していますが、これらは膨大な農地と水、化学的投入物を要求します。いわゆる第二世代は、牧草や樹木、遺伝

子組み換え藻類などによるものですが、これらは作物だけではなく、すべての植物由来物質を脅かすものです。エネルギー効率が低いたくではなく、遺伝的汚染を通じて、私たちの食べ物や野生種を危険にさらすものです」と異議を唱える。

REDDとは、開発途上国における森林の破壊や劣化を回避することで温室効果ガス（二酸化炭素）の排出を削減しようという仕組みのことだが、「REDDも、気候と生物多様性の商品化を加速するものとなっています。ヨーロッパの汚染産業は排出量を削減するという義務を回避して、REDDを通じて、ブラジルやインドネシアなど遠

い南の国々の森林による排出権を購入しようというのです。REDDによつては排出量の削減はなされず、モノ・カルチャー林業が生物多様性を脅かすばかりです。また農民による農業や先住民族は土地やテリトリーから排除されることになるので」と指摘する。

■ 解決策は若者世代の関心

ヴィア・カンペシーナは、こうした気候変動や生物多様性を守るという名分で国際会議で論議され、制度化されようとしている対策自体が、地域のコミュニティを壊し、小農民の生存基盤を奪っていると批判する。

「世界市場向けのアグロ燃料など、産業向けの原材料生産のための土地収奪によって、私たち農民、そして小規模な食料生産者は私たちの土地から追い出されつつあります。何千年にもわたって生物多様性を育て、守ってきた私たちは、『保護地域』の名のもとに資源へのアクセスを禁止されています。その一方で、大企業は『持続的だ』と偽るユーカリやパームのモノ・カルチャーの砂漠から資源を獲得しつつあるのです。生物多様性の破壊は、森林や草原、湿地などを含め、農業

生態的な実践に基づいて農業生物多様性と自然／野生生物多様性を維持してきた農業コミュニティの破壊の結果なのです。生物多様性の保全のためには、農業コミュニティがその土地を耕し続けられるようにしなければなりません。

企業の利益ではなく、エコロジカルな農業に取り組む若者世代の関心こそが生物多様性を守るのです。農業に取り組む若者たちが、生き続け、耕し続けられるということ、そのためには土地や水、種子、伝統的な知識へのアクセスが保持され、テリトリーと生態系への地域による完全な管理が実現しなくてはなりません」

「グリーンエコノミー」、「グリーンビジネス」という聞こえの良い言葉は、この地球に最後に残されたものを商品化し、市場経済に投げ入れる道具なのだ、とこの声明は主張、そのことに対抗する主体は生態系に依拠して生きる小農民と彼らがつくる地域コミュニティ以外になり、と言いきっている。

（ヴィア・カンペシーナの声明は原文がスペイン語。翻訳は「開発と権利のための行動センター」青西靖夫さんによつた）

## 植林企業に森と土地をとられたX村

JVCラオス現地代表 平野 将人



■整地の際に伐採された巨木が運び出される。直径は1.5メートルほどあるだろう。

まだまだ豊富な森林が残っているラオスだが、それも怪しくなってきたようだ。ここでは、外国のゴム植林企業によって森と土地をとられたラオス中部のX村の例を報告する。(編集部)

X村の人に聞きました。

## あの企業がきて、どうですか？

**HKさん(女性)**  
「以前は移動耕作をやっていました。土地を失ってきなくなりまし。そのため、それまでも九月頃から米不足でしたが、今は五月からいから足りなくなるようになってしまいました。また、家畜の飼育についても、以前は放し飼いができましたが、今は牛がゴム農園に近づくと企業の人が釘付きの棒で追いかうので、つないでおかない

といけなくなつて大変です」  
※放し飼いで家畜は勝手に餌を見つけて食べて帰ってくるので、村人にとって飼育しやすい。  
**Sさん(男性)**  
「あの企業が殺虫剤などの化学物質をスプレーし、その餌をそのへんに捨ててしまうので、我々が使っていた水が汚れ、今は使っていません。また、子どもが拾って知らずに口に近づけているを見たこ

とがあります。また、企業のベトナム人が電気を使って魚を獲るので、魚も減りました。最近村で泥棒騒ぎもあり、ゴム農園で働く出稼ぎのベトナム人やラオス人ではないかと疑っています」  
**SDさん(女性)**  
「以前のベトナム企業のゴム農園で働いていましたが、なかなかお金を払ってもらえず、辞めてしまいました」

## ■土地と森をめぐる交渉

○八年にベトナムのとあるゴム植林企業が三百ヘクタールの土地森林を取得した(企業は三百ヘクタールと言っているが、村人はそれ以上と考えている)。企業は郡政府関係機関と調査に訪れ、調査後、「調査が終了したので」と村長にサインを求めた。村長はそういった手続きについてよく知らず、それが土地譲渡のサインとは思わず、調査についてのものと思つてサインした。そのため、企業が整地に来た際に村人は非常に驚き、止めるよう頼んだが聞き入れてもらえなかつた。村長は郡政府に訴えたが、「土地は国のもので、開発事業

のため使わないといけない。しかしなにか要求があるなら企業に補償を求めてみるように」と言われただけだった。そこで村は、土地については整地済みなのであきらめ、電気の敷設のためのお金を補償として請求したが、望んだ金額は得られなかつた。さらに二百ヘクタールの整地を認めれば、足りない分もあわせて支払うという提案もあるが、拒んでいる。亡くなった村人を埋葬する「埋葬林」と呼ばれる区域も整地されてしまい、これについてもJVCの助言で補償を得られたが、やはり要望金額には満たなかつた。水田の周囲を整地された家族も十家族あり、整地の際

## ■村人が自身の義務や権利を理解する手助けを

に切つた竹や木などを捨てられ、耕作が難しくなっている。

こうした土地取得は、企業が勝手に進んでいるわけではなく、政府当局の認可を得て行なっているため、外部者であるJVCのような国際NGOが関与するにはデリケートな問題ではある。しかしながら、ラオスの政府役人(国、県、郡問わず)のなかにも、村人との十分な話し合いや合意を経ない土地取得を危惧する声がないわけではなく、JVCは他のNGOとともに、LWWG(土地問題に取り組むNGOのグループ)で中心的役割

を果たし、提言活動を行なっている。こうした土地取得に伴う問題の実態調査も行ない、土地問題に関する国際会議などの場で発表しているし、何らかのかたちで報告書としてまとめることも検討している。ラオス政府に大きな影響力を持つ二国間ドナーや国際機関の中にも、こうしたNGOだけが知る現場での実態に大きな関心を寄せているところもある。

最後になるが、NGOのことも重要な役割として、村人が土地森林に関する法律を知り、自分たちの義務や権利を理解することを手助けすることがある。一般に村人は、伝統的に森を管理してきたにもかかわらず、「土地問題」となると自分たちは無力だと感じている場合が少なくない。上述のようにJVCの助言を得て補償を得た例もあるように、村人がきちんと意思表示をすれば、すべてが無視されるわけではない。先日、以前のプロジェクト地であるカムアン県を訪れたが、かつての対象地で、企業からの度重なる土地譲渡要求をことごとく断つた村が複数あった。村人がこのような意思表示を行なう根拠としての、土地森林委譲活動もまた重要である。

※注① 土地森林委譲：村人が伝統的に利用してきた森を「共有林」として正式に行政に登録し、村人が適切に管理することで、村がその土地と森林の利用権を得る(国から権利が委譲される)こと。JVCは、村人に森林の重要性を啓発したり、多くの村人が意見を言える話し合いの場づくりなどでサポートしている。

# NGOの開発効果とイスタンブール国際会議

代表理事 谷山 博史

9月28～30日、トルコ・イスタンブールにおいて、NGOなどの市民団体による開発の効果についての国際会議が開催された。これに参加してきた谷山（JANIC 副理事長として参加）からの報告を掲載する。（編集部）

## ■CSO/NGOの開発効果に関する国際議論

九月末に開催された今回のCSO（市民社会組織：Civil Society Organization）/NGOの開発効果に関するオープンフォーラムの第一回世界大会に、私は国際協力NGOセンター（JANIC）を代表して参加してきた。

オープンフォーラムとは、CSO/NGOが自らの開発に関わる活動の効果（＝開発効果）を高めるためにはどのような原則が必要かを世界のCSO/NGOが議論し、コンセンサスを築いていくための協議の仕組みだ。この仕組みを使って、これまでにCSO/NGOの開発効果の基本原則やそれを実践的に適用するためのガイドラインと政策環境（開発効果を発現させるための法的・制度的・政治的・文化的な条件）に関する協議（ナショナル・コンサルテーション）が世界六十五カ国で行なわれてきた。これらの議論を総括するのが、今回の第一回世界大会である。

## ■なぜいまCSO/NGOの開発効果なのか

なぜいまCSO/NGOの開発効果が国際的に議論されているのか。その背景には、OEC

D/DACを中心に各国政府間で進められている援助効果向上のための協議プロセスがある。

○五年、援助効果に関する第二回パリ閣僚級会議で「援助効果にかかるパリ宣言」が採択され、政府開発援助（ODA）の改革の目標が示された。そして、○八年にはガーナ・アクラにおいて閣僚級会議が開催され、パリ宣言を補完するアクラ行動計画（A.A.A. Action Agenda for Action）が採択されている。

当初CSO/NGOは、パリ宣言やA.A.Aの実現を各国政府に働きかけるアドボカシー活動を行っていた。しかし、政府への働きかけだけではなくCSO/NGOも自らの開発活動の効果を高めるための議論が必要だと認識するようになった。

## ■CSO/NGOの危機感

北のNGOと南のNGOを問わず、CSOの開発効果の向上に向けた議論はいまや世界の潮流になっている。議論のスピードも速い。過去二年間の間に、少なくとも世界で二千のCSO/NGOが今回のイスタンブールでの会議に向けて協議に参加してきたと言われる。

これは、CSO/NGOの危機感の表れである。ひとつに

は、CSO/NGO自身が開発の真の当事者である住民に対して、またドナー（資金援助者）を始めたとするステークホルダーに対して自らの活動を律する原則を示さなくては信頼を得ることができないとの自覚がある。もうひとつは、CSO/NGOの開発効果はCSO/NGOだけの努力ではなく、政府やドナー（南のNGOに対しての北のNGOも含む）が資金支援の形態や法的・制度的な仕組みなどCSO/NGOが主体的な活動を保証し活動効果を高める条件を整える必要があるからである。

イスタンブールで会ったカンボジアのNGOの連合体であるカンボジア協力委員会（CCC）の代表は、カンボジア政府がNGOを規制する新NGO法を作ろうとするなか、NGO自身が原則を確立して自己規範とすると同時に、一方でNGOの政策環境を保証するための国際社会のコンセンサス作りが必要だと語っていた。

このように、ODAに対する援助効果向上に向けた働きかけをするうえで、CSO/NGOは自ら率先して開発効果を高めるための努力を示さなければならぬ。

## ■日本でもCSO/NGOの開発効果の協議を計画

会議には、八十七カ国から百四十一のCSO/NGOと、十二カ国の政府代表が参加した。そして、人権と社会的正義、ジェンダー平等と公平、人々のエンパワメントと民主的オーナシップなど八項目からなる「CSO開発効果の基本原則」が合意・採択された。ガイドラインや政策環境については採択に至らないまでも、各国個別の事情にも踏み込んだ真剣な議論が交わされた。こうした議論がドナー政府や途上国政府も参加して行なわれたことは、「CSO開発効果の基本原則」を国際的に認知させる意味で大きい。

この成果をもとに、CSO/NGOは協議を続け、二〇一一年の末に韓国で予定されている援助効果に関する閣僚会議で発表することになっている。私が副理事長を務めるNGOのネットワーク組織であるJANICは、これまで日本政府との間で援助効果向上の協議を進めてきた。今回の世界大会を受け、今後、日本の各地域のネットワークNGOと協力して日本におけるナショナル・コンサルテーションの開発を計画している。

※注① 下記のウェブサイトから基本原則は見られます（英語）。

<http://www.cso-effectiveness.org/>

→画面右側の「Principles of CSO Development Effectiveness」をクリック。

## あの「ガザ攻撃」を追求する

エルサレム事務所現地調整員 津高 政志

2010年11月1日、JVCは『ゴールドストーン報告書に関する現場からの提言』という文書を日本政府の外務大臣宛に提出した。この提言書がどのようなメッセージを含んでおり、どういった経緯で提出まで至ったのかをここに説明する。(編集部)

今回の報告書・提言書は、どちらもインターネットから全文が入手できます。

『ゴールドストーン報告書』

[http://www2.ohchr.org/english/bodies/hrcouncil/specialsession/9/docs/UNFFMGC\\_Report.PDF](http://www2.ohchr.org/english/bodies/hrcouncil/specialsession/9/docs/UNFFMGC_Report.PDF)

『ゴールドストーン報告書に関する現場からの提言』

[http://www.ngo-jvc.net/jp/notice/2010/data/goldstonereport\\_jgov\\_teigen.pdf](http://www.ngo-jvc.net/jp/notice/2010/data/goldstonereport_jgov_teigen.pdf)

### 『ゴールドストーン報告書』

発表元：国連事実調査団

発表日：2009年9月15日

(同11月5日に国連総会で承認)

宛先：国連



《主要な提言》  
重大な戦争犯罪と人道に対する罪が行なわれた可能性があるため、当事者を交えた徹底した調査と責任追及が必要である。

### 『ゴールドストーン報告書に関する現場からの提言』

発表元：JVC

発表日：2010年11月1日

宛先：日本政府



《提言1》  
ゴールドストーン報告書が示した提言に基づき、Cast Leadの最中及びその前後に行なわれた国際人道法・国際人権法違反の事実究明と責任追及

を行なうため、国際社会の中で率先した役割を担い、国連の場においてそれを投票行動で示すこと。

《提言2》  
紛争当事者、そして関係各国・関係機関にあらゆる外交手段を用いて積極的な働きかけを行ない、一般市民に集团的懲罰を与えているガザ地区の封鎖を一刻も早く解除させること。

### ■「ゴールドストーン報告書」

○八年末から○九年初めに行なわれたイスラエルの軍事攻撃(作戦名「Cast Lead」)は、ガザ地区全般に甚大な被害をもたらした。この作戦中にパレスチナ人の死者は千三百人以上、イスラエル人の死者は十三人を数えた。この攻撃の間及びその後に行なわれた国際人道法・国際人権法の違反行為を調査するために組織された国連事実調査団(団長「ゴールドストーン裁判官」)が○九年九月十五日に発表した報告書が、いわゆる『ゴールドストーン報告書』と呼ばれているものである。

### ■「現場からの提言」に

#### 至った経緯

このゴールドストーン報告書は、様々な勧告を紛争当事者や

国連に対して記しているが、主要なメッセージは「重大な戦争犯罪と人道に対する罪が行なわれた可能性があるため、当事者を交えた徹底した調査と責任追及が必要である」というものであった。つまり、ゴールドストーン調査団自体は紛争当事者を交えての徹底した調査ができなかったため、それを行なうよう国際社会に促し、それを可能せしめる道筋を示したということが報告書の肝であった。

○九年十一月五日、この報告書は国連総会の中で賛成多数(日本は棄権)により承認され、この道筋に従うことを国際社会は自らに課した。しかしそれから一年、JVCが見てきたガザの社会状況は、快方に向かうのとはほど遠いものだった。こうした中、現地の人たちはこの報告書とそれに対する国際社会の

反応をどう思っているのか、彼らの生活への影響をどうなのか。JVCは、これまでガザの件に関し消極的だった日本の政策に、こうした現地の声を反映させることが重要であると考えた。ちょうど報告書の公表から一年が過ぎ、振り返りを行なうには適当な時期でもあった。

### ■現場の声を政策提言へ

今回の提言書を書くにあたり、これまでJVCが関わってきた現地NGOの代表たちに話をうかがうことができた。こうしたことができるのは、現場を持つJVCならではの財産だ。彼らは、国際政治への怒り、紛争への嫌悪感、状況改善が望めない無力感などを各々の言葉で表現した。彼らの言葉は心にしりと重く響き、何としても提言に活かさなくてはならないと

JVCは提言書を外務省中東一課と人権人道課を通して外務大臣に提出した。また、その旨を各種メディア、パレスチナに關係しているNGO・団体を含め、広く周知した。

次にゴールドストーン報告書に関する決議が行なわれるのは二〇一一年三月(国連人権理事会の第十六セッション)だ。それまでもそれ以降も、「市民社会は日本の中東政策を注視している」ことを訴え続けていきたい。

### ■今後も政策ウォッチを

※注① パレスチナ医療救援協会(PMRS:Palestine Medical Relief Society)、人間の大地(AEI:Ard El Insan)、パレスチナ人権センター(PCHR:Palestine Centre for Human Rights)、人権のための医師団(PHR:Physicians for Human Rights)の4団体。

# JVC特別講座 「誰のための豊かさを求めるのか」

カンボジア事業担当 山崎 勝

- 第1回：10月9日(日) 参加者：27名
- 第2回：11月20日(日) 参加者：29名
- 場所：早稲田奉仕園 奉仕会館BF You-I ホール



## ■改めて考える「豊かさ」

十月九日と十一月二十日の二回に渡り、JVCは『誰のための豊かさを求めるのか』と題して、特別講座を実施しました。

講座では「豊かさ」をテーマとして、第一回は、JVC理事の田中優さんをお招きし、JVCラオス事務所代表の平野と「森林」を切り口として、第二回は、元JVC理事の大野和興さんをお招きし、JVC東京事務所のカンボジア事業担当山崎とタイ事業担当の宮田が「農業」を切り口に、日本と海外の現場で起こっている問題を比較しながら、私たちがどう現地の人々と付き合い、国際協力を進めていくべきなのかについて報告しました。また、JVC調査研究担当の高橋のファシリテーションで、参加者の方々とともに活発に意見を交わしました。

## ■「国際協力」だけで「豊かさ」になれますか？

そもそもこの企画のきっかけは、今年四月にJVCの海外事務所の駐在員も一同に会して行なわれた会議の場において、「JVCの地域開発に関する取り組みや考え方について、もっと多くの方に理解してもらう必要が

あるのでは？」という意見が出されたことでした。

そして、JVCは今年三周年を迎えますが、設立当時と比較すると、日本の社会の中でも国際協力というものが身近になってきています。しかし、現在一般的に行なわれている「国際協力」が本当に現地の人々のためになっているのか？ 一方的に支援するだけで貧困問題を解決できるのか？ ということについて、もう一度立ち止まって考えよう、ということも、今回の講座の底流にありました。

講座では、ラオス、カンボジア、タイの現場から、経済発展の名の下に行なわれる大規模開発により、もともと自然が豊かだった地域での林業や農業が立ち行かなくなってきたり、と報告されました。また、国際協力を行なうにあたって、単に貨幣価値で測ることのできる「豊かさ」ではなく、本来、人びとが持続的に利用してきた森などの自然の豊かさを守り、取り戻すことが重要なのではないかと、その意見が出され、JVCの取り組みが紹介されました。

さらに講座では、日本の林業や農業の問題にも触れ、海外での国際協力活動に加えて、国内で日本人自らも自分たちの生活

のあり方について考えることが重要ではないか、という意見も出されました。

## ■活動のメッセージをより多くの人に

これまで、JVCの現地から一時帰国したスタッフが現地での活動についての報告会を実施してきました。ですが、今回というところの「豊かさ」といったような特定のテーマについて参加者の方々と議論する機会はありませんでした。JVCが行なっている活動の成果や課題について検討し、支援してくださる方々にもお伝えして意見をいただくことは大変重要ですが、それに加えて、JVCは活動を通して社会に対して何を訴えたいのか、について議論する機会も重要であると今回の講座を通して改めて感じました。

今回の講座では、会場の定員数を上回る方から参加のお申込みがあり、参加者の方々からも様々なご意見をいただきました。今後このような企画を通して、JVCのメッセージをより多くの人びとに伝えていきたいと思っておりますので、ぜひ、多くの方々にご参加いただければと思います。

## スタッフのひとりごと

イラスト/かじの 倫子

### ワイン・ワイン・ワイン！

JVCコンサート事務局 高杉 香織



「冷蔵庫を開ければ焼酎のボトルがある」そう口に出して苦笑いされたことが何度かあります。大学生の時は、料理をしながら毎日飲んではとられていたことも。さらに、留学先のフロリダの大学で日本語を教えている時には、「私はお酒を飲むのが好きです。昨日も飲みました。明日も飲むでしょう」という例文を使ったためにまじめな生徒からアルコール中毒ではと本気で心配されました（それ以来学校ではお酒の話を探ったのは言うまでもありません）。

そんなお酒大好きな私の最近の楽しみは、ワイン。酒屋さんにふら〜

と入っては1本買って帰ります。あるお店のワインが気に入り、その場で残っていたボトルを4本すべて買って帰ったこともありました。

ワインの味が好き。ワインに合うおつまみが好き。たしかにそうです。さらに、私のワインの楽しみ方は飲んだ後にあります。飲み終わったワインのラベルをきれいにはがし（きれいにはがせる専用のシールがあるので）、銘柄、日付を記入して味の感想も書きファイルへ。そして何をしていたかも綴ります。つまり日記代わりとして、その日どこに行って（どのエリアのお店へ）、誰

と、何をしたか（ワインを飲みながら、映画をみた？本を読んだ？など）を綴るのですが、これがなかなか楽しいのです。たまに昔のラベルを見返すと懐かしく、その時の情景が目浮かびます。今は一晩で半分以上を飲んでしまうときもあり、情景もなにも覚えていられないような時もありますが…。それでも、またひとつワイン日記が増えるていくことを楽しんでます。

さて、次はどんな日記が書けるのか、まずはどんなワインと出会えるかが楽しみです。

## 『肥満と飢餓 世界フード・ビジネスの不幸のシステム』

ラジ・パテル著/佐久間智子訳/作品社/2,600円+税

みるよむきく



世界では十億人の人々が肥満に悩み、十億人が飢餓に直面している。肥満は先進国、富裕層だけのものではない。途上国、貧困層にも広がっている。同様に飢餓は途上国だけでなく先進国にもある。飽食や肥満は人間の飽くなき欲望や意志の弱さの原因があるとの議論があるが、それは誤りである。食品に限らず次々に新しい商品、サービスが開発されるのは、消費者がそれを欲しているわけではなく、企業が欲望を開発し消費者に消費を強制する結果である。

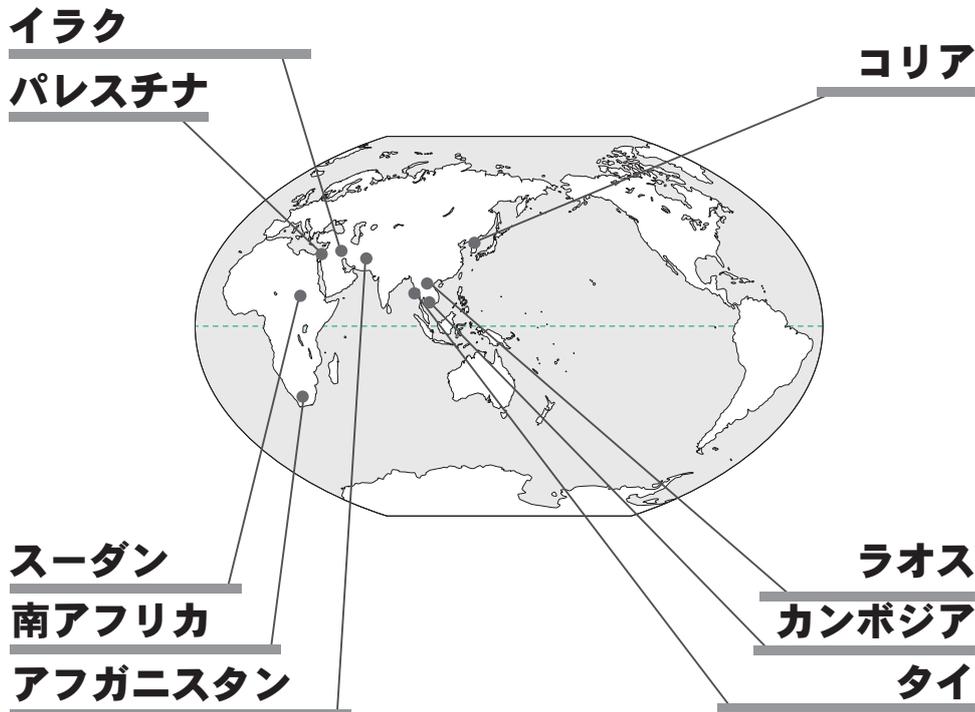
著者は、肥満と飢餓がフードシステムという同一の根源をもつとする。フードシステムはしばしば砂時計にたとえられる。上部には多数の小規模な農民、下部には多数の消費者、そしてくびれの部分には世界の食を牛耳る穀物メジャー、食品会社、

世界では十億人の人々が肥満に悩み、十億人が飢餓に直面している。これらの企業は、その独占力を利用して、収穫期に生産物を売るしか生きる術がなく商品相場などについて知識のない農民から生産物を安く買い叩き、他方で十分な商品知識を与えられていない消費者に高く売りつける。その食品が健康や環境に有害であってもお構いなしである。子供たちの舌に味覚を刷り込めば、ファーストフード・チェーンや食品会社は将来の顧客の獲得に成功することになる。人々に不幸をもたらすフードシステムの変革は可能であろうか。著者は、味覚を変える、地元の食材を旬に食べる、生態系を保全する食を実践するなど提案している。

本書は、フードビジネスによって歪められたわれわれの食と環境の問題に警告を發し、健全な食と環境を取り戻すための指針を与える書である。著者のラジ・パテルは米国の食料開発政策研究所の研究員であり、食料問題について数々の論文を寄稿するジャーナリストでもある。翻訳は簡潔で平明である。

（立命館大学教員 小池洋二）

JVCは、現在9の国/地域で活動しています。



## カンボジア



### ■生態系に配慮した農業による生計改善 (CLEAN)

07年からシェムリアップ県東部で活動を実施。既存地域での野菜栽培のフォローアップとともに、新しい地域でも農業研修を実施。SRIのスタディーツアーやCCV (Community Cooperative Villager) への研修を実施した。

### ■環境教育

09年4月からシェムリアップ県東部の小学校で実施している。教師への研修及びSRI研修を引き続き行なった。小学校の生徒・教師及び地域住民を対象に、植林キャンペーンを2コミュニティで展開。それぞれ約400名が集まり、環境に対する認識を深めるとともに、1.5キロの沿道に苗木を植えるなど大規模なイベントとなった。

### ■資料・情報センター (TRC)

持続的農業、農村開発、環境に関する資料を94年から提供している。貧困削減、ジェンダーと開発などに関するオリエンテーションを毎月行ない、毎回15～30名が参加。

### ■技術学校

85年に政府と合意し、プノンペンで職業訓練校と付設整備工場を運営している。受注台数の目標設定や広報媒体の制作など修理工場として運営改善に取り組んでいる。今年度の技術学校卒業生は、全員就職が決まった。(以上若杉)

■楽しそうに苗を植える住民女性と小学校の生徒。

## ラオス



### ■森林保全/農業・生活改善事業 (サワナケート県)

農業では、9、10月にアサボン郡、ピン郡で各1回、井戸修理技術研修を行なった。研修内での井戸修理に加え、研修後参加者が各々の村で修理を行なった。稲作関係では、10月末にSRI (幼苗1本植え) の実践者を中心に経験交流を実施。実践者は来年の面積拡大、未実践者は来年の実践への意欲を示した。11月前半には、乾季のSRI用にピン郡の2村で堆肥/液肥研修も実施。また、新たにピン郡の3村で家畜基金を設置し、草根の獣医の研修と実地訓練 (ワクチン投与) を実施した。

森林では、県の司法局から講師を招き、森林ボランティア向けにピン郡の4村とアサボン郡の1村で法律研修を実施した。同じくピン郡で10月から産業植林のための土地取得問題に関する調査も開始した。7、8月に好評を博した人形劇だが、ビデオ収録に向けて少数民族の若者たちと準備を進めた。また、国家土地管理機関主催で10月に行なわれた土地取得に伴う問題に関する全国会議に参加した。11月には農業も森林もカムアン事業のフォローアップを行ない、以前の対象村の多くで活動が継続・拡大していることを確認した。(平野)

■真面目な調査も和気あいあいと笑顔で、ガラオス流？

## スーダン

### ■事業開始に向けた諸手続きを実施中

南北内戦終結後の06年に難民帰還支援として南部でスタートしたJVCスーダン事業は、難民支援がほぼ終了したのを受けて、今年から活動地を南北境界線付近の南コルドファン州に移している。同州は内戦中に南北の両勢力が入り乱れて激しい戦闘が行なわれた地域であり、そのため和平合意の中では「暫定統治地域」と規定され中央政府（北部）と南部自治政府による共同統治が実施されている。

10月下旬、州政府（社会開発省）との間での事業実施合意書の締結が完了し、州内での事業の開始が可能となった。他方、労働許可証や居住許可証等の取得手続きは首都ハルツームで継続中。12月には手続きを終了し、南コルドファン州での事務所開設準備に着手する予定である。

南部の独立を問う住民投票に向けて、南部各地で11月15日より有権者登録が開始された。投票日は2011年1月9日の予定だが、南北境界線付近のアビエイ地域の帰属など南北間の懸案事項が解決されておらず、中央政府の一部からは投票日の延期を求める声があがっている。アフリカ連合（AU）やアメリカを仲介役として南北間の交渉が行なわれているものの、投票が期日通りに実施されるか否かは予断を許さない。なお、境界線の北側に位置する南コルドファン州は「暫定統治地域」だが北部の一州とされるため住民投票は実施されず、今後も北部に帰属する。（今井）



■活動予定地、エル＝ブラム郡の村人たち。

## 南アフリカ

### ■HIV/エイズ(リンボポ州)

農村でのHIV/エイズの治療に関する研修、栄養改善のための菜園づくり研修、患者や孤児へのケアを行なっている。9月27～31日に、カプリコーン郡、

ベンベ郡で菜園づくり研修のフォローアップを実施した。前者では、よく実践する研修生2名による他研修生の菜園モニタリングに同行し、他者への教え方、その際に畑を見るポイント等について実地研修を行なった。11月に訪問した際に参加者の菜園状況の改善が確認され、2名の指導が適切であることがうかがえた。ベンベ郡では、家庭菜園を開始していた子ども（ケアの必要な子ども）にトレーナーよりアドバイスがあった。また、両活動地ともに深刻な水不足を抱えているために、菜園活動参加者の家庭敷地内に水タンク設置の準備をした。昨年度の研修で水タンクづくりを学んでいるため設置は参加者自身で行なっていく。

### ■地域住民を対象とした菜園研修(ハウテン州ソウェト地区)

ジョハネスバーグ市の南西にある旧黒人居住地区・ソウェトにて中学校の敷地を利用した地域住民対象の菜園研修を実施している。9月22、23日に研修を実施した。7月下旬以降の教員関係者のストライキの影響を受け、しばらく校内に入れない状況だったが、菜園はよく保たれていた。参加者が独自に苗をつくり今年の菜園づくりを開始している状況が確認され、持続性の芽が見え始めている。10月は研修を実施せず、次回は11月下旬に実施予定。（以上渡辺）



■芽が出ない野菜についてトレーナーの指導を受ける。

## イラク

### ■地域社会再生のための活動支援

3月の国民議会選挙後、8ヵ月に渡る協議の末、11月ようやく新政権が発足したが、対立をおおる暴力は止まない。地域の人々が話し合いにより相互理解を進め、対立を防ぐ活動が重要と考え、地域社会支援に取り組むローカルNGOのINSANと共に活動している。

9月1日より、出身民族の異なる子どもたちを対象にアートワークショップを行ない、子どもたちの相互理解から始め、地域の人々の相互理解を狙う「子どもたちとつくる地域の平和」プロジェクトを開始。10月末までの間に週2回×8週間＝計16回のクラスを実施した。

実施の様態を記録し報告することも大事なプロセスなので、遅れがちな最終報告をフォロー中。（原）



■平和の街に置く模型をつくる！（ワークショップより）

## タイ

### ■農村派遣研修

11月4日～12日まで、妙道会教団青年部のタイスタディーツアーを実施し、6名が参加した。ムクダハーン県での有機農業を実践するカオデー農園に滞在し、稲刈りや脱穀、野菜植えなどの農作業に汗を流した。

### ■若手農民交流

11月中旬に島根県弥栄町の1ターン就農者6名がタイの農家と交流するタイツアーを実施する予定。（以上宮田）

### ■南タイでの在タイビルマ人医療支援

11月7日に実施されたミャンマー/ビルマの総選挙の翌日に民主化勢力と軍政が衝突、カレン民族、モン民族を含む1万2千人がタイ側に逃れてきた。南タイでJVCと共同で医療支援を行なう現地NGOが、カンチャナブリー県のスリー・パゴダズ・パスで避難民約500人に対する食料支援を開始した。JVCはこの支援に資金協力した。（下田）



■妙道会ツアーの様子。

## パレスチナ



■採れたての卵を手にする子どもたち（ガザ）。

### ■ガザ栄養改善支援

ガザの幼稚園児約360名に牛乳とビスケットを配布中。牛乳は西岸産のものを継続使用、ビスケットは西岸産とガザ産のものを併用している。栄養失調の治療の支援は、9月に乾燥食材の配布を終了。幼稚園に通う子どもたちの家庭での栄養補強を目的とした養鶏事業を10家族で開始、卵の生産数や支出などの記録をつけている。

### ■健康教育・巡回診療支援

現地の医療NGOと協力し、エルサレムの壁の両側の学校や幼稚園などで健康診断、保健教育などの巡回診療活動を実施。あわせて、学んだ生徒たちが他の生徒たちに教えていけるために「トレーナーのためのトレーニング」を開始。現在4つの学校で、約50人を対象に講習を実施中。

### ■収入創出支援

ベツレヘムの難民キャンプ内のハンダラ文化センター女性グループの刺繍プロジェクトを支援。アユス仏教国際ネットワークの協力で、オリーブ玉を使った平和念珠作りも継続している。

### ■平和創造・平和構築

東エルサレムで女性たちのエンパワーメントを目指したプロジェクトを実施中。東エルサレムでは女性たちの持つ問題の解決に向けたアジェンダを作成。東西エルサレムの共同活動に向け、西エルサレム側で女性たちの活動を支援する団体との打ち合わせを持っている。（以上福田・津高）

## アフガニスタン



■医療スタッフと話し合うゴレーク村の保健委員たち。

9月中旬の2週間、現地から地域保健医療活動の担当者男女各1名が来日し、活動報告や医療施設見学をした（本誌前号参照）。10月末に現地代表と保健アドバイザーが

1週間隣国パキスタンに出張し、アフガン人スタッフ2名と活動や事務所の運営、治安管理について話し合った。

### ■女性と子供の健康改善のための地域保健医療事業

ファミリーカード（診察券）やファミリーヘルスブック（カルテ）の導入が順調に進み、村ごとの患者数に関するデータ収集も進んでいる。患者とのトラブルを防ぎ運営をスムーズにするため、ゴレーク村の保健委員会が再編成された。また、同村で活発に活動している伝統産婆を軸に、村の女性対象の健康教育を実施することになった。

### ■教育支援活動

9月以降、ゴレーク地域8カ村において中・高等学校4校の生徒を対象に「タバコとその害」「マラリア」など健康をテーマにした作文コンクールが毎月開始されている。

### ■政策提言

10月に開かれた民軍調整会議で、郡を単位とした米国の新たな地域支援についてPRT（地方復興チーム）から説明があった。さらなる人道援助と軍事作戦との混同が懸念される。10月上旬、現地NGOやアフガンに関わる国際NGOの協議体の代表を日本に招き、アフガン市民を取り巻く環境や支援の可能性について検討した。（以上谷山由）

## 調査研究・政策提言

### ■日韓市民社会フォーラム（10月2～3日、東京）

東京・神田のYMCA青少年センターで標題のフォーラムの分科会、「東アジアの開発と人権」を開催した。今年は日本が韓国を強制併合してから100年目という節目にあたる。改めて東アジア地域、特に北朝鮮や中国を視野に入れながら「開発と人権」について韓日の市民活動家で議論した。

### ■生物多様性条約締約国会議（10月25～29日、名古屋）

COP10を機会に、JVCラオスが直面する商業植林と生物多様性の喪失、その中で村人の文化や生計手段が失われていく問題を市民と共有する機会を持った。同時に、COP10本会議にもオブザーバーとして参加し、各国のNGOとも情報交換、ネットワークも構築した（本誌特集参照）。

### ■ODA政策協議会（11月12日、東京）

2010年度第二回目のODA政策協議会が外務省で行なわれ、「ODAのあり方検討」のフォローアップと海外投融資再開にあたっての手続きの二つについて議論した。

（以上高橋）

## コリア



■完成した「おまつりひろば」の共同制作。

### ■絵画交流『南北コリアと日本のともだち展』

韓国側の協力団体であるオリニオックドム主催の『東アジア子ども平和ワークショップ』が9月中旬に開催され、日本

から小・中学生5名がソウルを訪問。ワークショップに参加したほか、5月に日本でスタートし、8月には平壤で加筆した共同制作を完成させた。ワークショップには約40名の子どもたちが参加、「共存」をテーマにしたフィールドワークなどが行なわれた。共同制作には、ソンミサン学校（ソウル市麻浦区）の6年生と、日本および中国の朝鮮族自治区からの訪問メンバーあわせて約20名が参加した。

日本からの小学生は「言葉は違ってても、やさしさや思いやりがあれば人の心は通じ合う」、中学生は「言葉や文化の異なる人と共存していくには、コミュニケーションを多く持つことが必要と感じた」との感想を寄せた。（寺西）

## アフリカチーム その「ユルさ」の秘訣

△東京都▽ 細越 祐介 ほそこし ゆうすけ

約二年前から、毎週火曜日の定時後にJVC東京事務所に集まるアフリカボランティアチーム（以下アフリカチーム）に参加している。アフリカチームの最近の特徴は、「ユルさ」だと思う。ミーティングと雑談の境目がないようなこのユルさは、いったいどうして生まれるのだろうか。

ユルいといっても、ボランティアチームとしての活動はある。それどころか、チャレンジの連続のように思える。



## 国内ひろば

JVC network

私の知る過去二年間だけでも、女性限定の講演会、輸入雑貨のお店と組んだ講演会、週末有機菜園、南アフリカ料理の販売など、チームとしての新たな試みは多い。その中には、メンバー個々人のチャレンジもある。講演会ひとつとっても、企画書作り、講師との交渉、会場探し、チラシ作りに宣伝、そして当日の司会も。みなそれぞれ別の生活がある中で、できる範囲でチャレンジしている。ユルさの秘訣は、実はこのチャレンジ癖にあるのではないだろうか。

私のお店の知る過去二年間だけでも、女性限定の講演会、輸入雑貨のお店と組んだ講演会、週末有機菜園、南アフリカ料理の販売など、チームとしての新たな試みは多い。その中には、メンバー個々人のチャレンジもある。講演会ひとつとっても、企画書作り、講師との交渉、会場探し、チラシ作りに宣伝、そして当日の司会も。みなそれぞれ別の生活がある中で、できる範囲でチャレンジしている。ユルさの秘訣は、実はこのチャレンジ癖にあるのではないだろうか。

ジ癖は、今に始まったことではないようだ。これまでのチャレンジの歴史は、古株のメンバーや昔の資料から伝ってくる。私自身、チーム参加当初に「活動内容は、私たちがメンバーが自由に決めます。やりたいことがあれば何でも提案してください」と言われたときは面食らった。しかし、その歴史を聞くうちに、（自分もいろいろできるのでは）と自然に思えるようになった。

こうしたチャレンジはメンバーの視野をひろげ、「こんなこともできるんだ」と自分たちの持つ可能性に気づかせてくれる。可能性に気づけば、できる範囲も自然とひろがり、チャレンジがまた増えていく。逆に新しいチャレンジはどんどんするけれど、あくまで「できる範囲」でのことだから、無理はない。この、無理のないサイクルとそこから生まれる余裕が、アフリカチームのユルさの源となっているのではと考える。

仕事や学校があっても、無理をしなくても、ボランティアでも、いろんなことができる。アフリカチームに身を置くと、そんな思いが強くなる。

## 写真展

### Witness to IRAQ

— イラクの目撃者 —

イラク支援ヨルダン駐在員 原文次郎

現在、イラクの治安是最悪時を脱し、国際社会の関心も低くなっています。しかし、イラクの人々が直面する苦難はいまも続いています。世界の人々のイラクへの関心を再び呼びおこそうと、JVCも参加しているNCCI（イラクにおけるNGO調整委員会）が、ここ数年にイラク国内で撮影された写真を使った写真展を世界各国で開催しています。この写真展を、このたび日本でも開催できる運びとなりました。ゲストを迎え、イラク現地とつないでのトークも予定していますので、ぜひお越しください。



■「イラクの今」を写しだす写真が47点展示される。

2011年1月1日(土)～16日(日) 9:00～16:00

日蓮宗大乘山経王寺 (東京都新宿区原町 1-14)

※ゲストトーク (予定)

1月15日(土) 午後 綿井健陽氏 (アジアプレス)

→くわしくはJVC東京事務所までお問い合わせください。

## 募金にご協力ありがとうございます

JVC の活動は、皆さまの募金に支えられています。  
JVC への募金は税制優遇措置を受けることができます。

### ① JVC 募金 (郵便振替)

JVC の各国での活動に役立てられます。募金先をご指定いただくこともできます。

口座番号：00190-9-27495  
加入者名：JVC 東京事務所

9月計 633,347 円  
10月計 3,072,711 円

	9月	10月
無指定	93,653 円	1,621,558 円
タイ	0 円	0 円
カンボジア	15,800 円	770,475 円
ラオス	12,800 円	85,678 円
南アフリカ	0 円	3,500 円
パレスチナ	471,094 円	34,000 円
アフガニスタン	33,000 円	28,000 円
コリア	0 円	20,000 円
イラク	7,000 円	9,000 円
スーダン	0 円	500,500 円

※上表には「夏/冬の募金」は算入していません。

### ② 犬養道子「みどり一本」募金

JVC 活動地での環境保全活動に使われます。

口座番号：00100-8-212497  
加入者名：犬養道子「みどり一本」

9月計 84,600 円 / 13 件  
10月計 297,010 円 / 10 件

### ③ JVC マンスリー募金

銀行や郵便局の口座、クレジットカードから自動引き落としできる手軽な募金方法です。

9月計 2,073,950 円 / 1,734 件  
10月計 2,035,850 円 / 1,736 件

## 編集後記

南アフリカでのワールドカップもあり、個人的には過去最高にサッカーをみた一年となった。Jリーグも終了し、たいした波乱もなく、的確に補強した名古屋グランパスが初制覇（ピクシーおめでとう）。一方、今年の J2 降格から一年。スタジアムにも通い続けたが、わがチームは一進一退、J1 昇格を逃した現場も草津で目撃。教訓：努力は適切であってこそ結果につながる。(H)

## JVC ブックレット第 3 弾

### NGO の行動の根源に迫る ブックレット、

2011 年 1 月末発刊。

NOW  
PRINTING

『イラクで私は泣いて笑う』『ガザの八百屋は今日もからっぽ』の 2 作で昨年度スタートした JVC ブックレットシリーズ。次作では、NGO を生み出した人たち、そして NGO という場で世界に関わる人たちの行動の根源に迫ります。著者は、現場の視点と学術的視点から国際協力に関わる若手研究者 金敬黙氏（中京大学准教授/JVC 理事）。JVC 創設の立役者である星野昌子、混乱のカンボジアに飛び込んだ JVC 前代表熊岡路矢、そして現代表を務めるかたわら政府への政策提言に力を入れる谷山博史へのインタビューをもとに考察します。30 周年を迎えた JVC の事例から、NGO が存在する意味を追求する 1 冊です。2011 年 1 月末発行予定となります。



金敬黙 (キム・ギョンムク)

韓国外国語大学卒業、東京大学大学院修了。大学院在籍中、1999～2002 年まで JVC 事務局勤務。現在、中京大学国際教養学部教員。JVC 理事。著作に『国際協力 NGO のフロンティア』（共著、明石書店、2007 年）、『越境する NGO ネットワーク』（明石書店、2008 年）等多数。

#### 【本文より】

- ・ NGO ってどんな世界？
- ・ 60 年代、70 年代の市民運動とは異なる国際協力 NGO
- ・ 現場は「人間力」を求めた
- ・ 「おんな、こどもに何ができる!？」
- ・ 人道支援はいつでもどこでも「自由自在」なのか
- ・ 問題意識はシンプルに、活動スタイルは「現場主義」で
- ・ なぜ農業援助反対運動は成功したのか
- ・ 「危ない」アフガニスタンに飛び込んだ理由
- ・ プロジェクトは誰のものか

JVC ウェブサイト 会員専用ページパスワード (2011 年 1 月～ 2 月) :

8Vgu3rvmSj

JVC ウェブサイトの会員専用ページでは、T&E のバックナンバーを順次公開中です。

# わたしはここで生きている。

## 紛争、貧困、エイズを超えて――

1980年にインドシナ難民の救援を機に発足したJVCは30周年を迎えました。この間世界各地の現場で、紛争や貧困といったそれぞれの時代が生んだ困難に立ち向かう人々と共に歩んできました。

医師・作家の鎌田實さん、南アフリカでHIV陽性者グループのリーダーを担うセリーナさん、パレスチナの難民キャンプで刺繍雑貨づくりに取り組むマナールさんを迎えて、私たち一人ひとりが持つ「社会を変える力」を考えます。



医師・作家

鎌田 實さん



南アフリカ  
HIV陽性者グループリーダー  
セリーナ・ムラバさん



パレスチナ  
難民キャンプ女性グループリーダー  
マナール・アルアツザさん

- 日時：2011年1月29日(土) 14:00～17:00 (13:30開場)
- 会場：昭和女子大学 学園本部館3階 大会議室  
住所：東京都世田谷区太子堂1-7  
アクセス：東急田園都市線「三軒茶屋」駅下車 徒歩7分
- 参加費：JVC会員・マンスリー募金参加者は無料(一般：1,000円)
- お申込み：日本国際ボランティアセンター (JVC)  
TEL：03-3834-2388 FAX：03-3835-0519 E-mail：info@ngo-jvc.net

- ★シンポジウムの後に懇親会を開催します。来日した仲間たちやJVCメンバーとの交流の場にぜひご参加ください。
- ・参加費：2,000円
- ・会場：シンポジウム会場の隣室
- ・事前にお申し込みください。

このイベントの詳細は、同封のチラシをご覧ください。



日本国際ボランティアセンター (Japan International Volunteer Center) は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられるアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉や、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

### ■ JVC では会員を募集しています。

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会等へ参加することができます。会員の方には年6回この会報誌と年次報告書をお届けします。

- ◎一般会員 10,000円
- ◎学生会員 5,000円
- ◎団体会員 30,000円

※それぞれに正会員と賛助会員があります。入会のお申し込み、会員の方のメールマガジンのお申し込み、住所変更などは会員担当の寺西へ。

→ s-tera@ngo-jvc.net

### ■オリエンテーション(説明会)にお越しください。

JVCの活動内容をご紹介します。お気軽にご参加ください。会場はJVC東京事務所、参加費は無料、予約不要です。

- ◎第1月曜日午後7:00 - 8:30
- ◎第2・第4土曜日午後2:00 - 3:30

### ■ E-mail

info@ngo-jvc.net

### ■ウェブサイト

http://www.ngo-jvc.net/

※本誌の記事・写真等の無断転載・複写を禁じます。

※本誌は、日本の森の間伐材を有効利用して作られた用紙「間伐材印刷用紙」(古紙90%、間伐材パルプ10%)で作成しました。



会員数(12月3日現在) 合計1,242名  
(正会員607名、賛助会員635名)